

令和6年度第4回島根県総合教育審議会

日時：令和6年8月8日（木）

14：00～16：40

場所：サンラポーむらくも 瑞雲の間

○会長

それでは、よろしくお願いいたします。

今日、2つ議事がありまして、前半に行うものは、次第に書いてありますように、教育委員会の点検・評価報告書についての検討ということで、通常であれば、この委員会、それが主な役割なんですけども、今年度は答申を作成しているということで、点検のほう为本日になったということです。

資料があると思いますので、令和6年度教育委員会の点検・評価報告書（案）というものを御覧ください。目次のところをちょっとめくっていただくと、「はじめに」という、下に1ページと打ってあるところが出てまいります。そこを御覧いただきますと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、この第26条の規定に基づいて、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行って、その結果に関する報告書を議会に提出するということと、公表するということになっていまして、島根県教育委員会では、本県教育の基本理念や施策の方向性を示したビジョンの取組について、島根県総合教育審議会の意見を得て、点検・評価を実施して本報告書をまとめるということになっておりますので、今日は教育委員会のほうから点検・評価の結果をお話しいたきまして、そして意見を申し上げるということです。

その資料の一番最後のページを見ていただくと、島根県総合教育審議会の主な意見というところが空欄になってございます。ここに今日皆さんからいただいた意見を付け加えて、議会のほうに報告するという形になってございますので、ここに様々な意見をいただきますようお願いしたいと思います。

今日は全員から意見をいただきたいんで、宇谷さんから回して五十音順にぐるっと行きますので、その順番に意見を言っていただきます。

これだけ大部資料でございまして、全部について御説明いただくことはなかなか難しいので、昨年度を中心に島根県教育委員会の中での特徴的な動きということを10項目にまとめていただいておりますので、それに沿って事務局のほうから御説明いただきたいと

思います。

それでは、説明をお願いします。

○事務局

資料1をお願いいたします。まず初めに、本書の全体の構成について簡単に御説明いたします。

3ページから5ページにかけて、県教育委員会委員の活動状況についてまとめております。それから6ページから20ページまでに、今お話のありました令和5年度県教育委員会の特徴的な動きを10項目記載しております。飛びまして、21ページ以降の点検・評価におきまして、各事業の成果、課題、今後の方向性を記載しております。また、65ページ以降に、基本的には各事業に係る成果指標を掲載しております。各年度の目標値を掲げ、それに対して各年度の実績値、達成率はどのようになっているのかということをもとめてございます。

それでは、特徴的な動きを各課から御説明いたします。

6ページにお戻りください。私のほうからは、①「しまね教育魅力化ビジョン」の進捗管理について御説明いたします。

教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検・評価の対象をしまね教育魅力化ビジョンの27の施策とすることにより、ビジョンの進捗管理を行うものでございます。

2で事業の実績及び効果を書いておりますが、令和4年度対象の点検・評価報告書について、昨年度の総合教育審議会におきまして、主要施策の執行状況等の審議、意見をいただいております。今後も引き続きビジョンの進捗管理を行い、学校、家庭、地域、関係機関などと連携しながら教育施策に取り組んでまいります。以上です。

○事務局

続いて、7ページ、②番、教員不足への対応でございます。

事業実績としましては、2番の(1)中堅層・即戦力の確保、そしてUターン・Iターン促進に向けて、他県の現職教員等を対象としました特別選考試験の実施でありますとか、ふるさと島根定住財団が主催しますイベントでの相談対応等を行うことで、教員を確保しております。

また、(2)番、若手教員の確保としまして、教員採用試験におきまして、地元出身の県内大学の学生を対象としました島根創生特別枠でありますとか、受験機会の拡大に向けた併願制度、こういったものを新設することで受験者の増加につなげることができており

ます。

(3) 教員志望者の裾野拡大としまして、県内外の大学生に対しまして、県内学校での各種実習の受入れ、また、県内高校生への教員志望セミナーを開催するなど、教員志願者の増加に努めたほか、(4) にございますように、多様な媒体と手法を活用することで、志願者の確保につなげております。教員不足については以上でございます。

○事務局

続いて、③番、教職員の働き方改革でございます。

本日配付しております差し替えの資料を御覧ください。大変失礼いたしました。資料8ページです。平成31年策定の教職員の働き方改革プランに基づいた取組の進捗状況についてまとめております。

事業の実績として、2、(1) 改革プランにおける数値目標の状況については、御覧のとおりです。全校種平均で時間外勤務44%を削減し、月45時間以内の目標を達成しております。一方、時間外勤務を年360時間以内とする目標は、特別支援学校で達成しましたが、それ以外の校種では未達成、年次有給休暇の取得、ワーク・ライフ・バランスについても目標未達成となっており、取組をさらに徹底強化していく必要があります。

(2) 重点的な取組としては、外部サポート人材の配置として、小・中・義務教育学校にスクール・サポート・スタッフ、県立学校に学校アシスタントなどを配置し、教員の業務負担軽減を図り、子どもに向き合える時間を確保しております。また、働き方改革のリーダー養成の取組や教職員の休憩時間及び持ち帰り仕事等の実態調査の実施などの取組を進めております。以上です。

○事務局

資料11ページを御覧ください。④番、ICT教育の充実についてです。

1、本事業の目的及び事業内容の概要についてであります。目的は、情報化が進展する中で、子どもたちが情報や情報手段を主体的に選択して活用していくための基礎的な資質、情報活用能力を身につけ、情報社会に主体的に対応していく力を備えることがますます重要となっており、子どもたちの主体的・対話的で深い学びを実現するために、ICTを効果的に活用した教育を推進することです。

事業内容は、ICT活用の基盤となる環境整備や、教員のICTスキルを高めるための研修を一体的に実施するというものであります。

2、事業の実績及び効果についてであります。(1) 高等学校については、①ICT活

用の基盤となる環境整備、② I C T活用を推進するための研修等を実施、③生徒1人1台端末導入支援事業に取り組みました。

(2) 特別支援学校につきましては、① I C T活用の基盤となる環境整備、② I C T活用を推進するための研修を実施、③児童生徒1人1台端末整備事業、④高等部 I C T環境整備事業に取り組みました。

(3) 市町村支援でございます。① I C T活用を推進するための研修を実施、②発達の段階別の I C T活用スキル等目安表の作成、③教育情報紙での効果的な学習指導の取組の紹介、④ G I G Aスクール構想推進に向けた県・市町村協議会の設置、⑤担当者連絡会議の開催に取り組みました。

資料14ページを御覧ください。⑥番、未来の創り手育成事業についてでございます。

1、本事業の目的及び事業内容の概要についてであります。目的は、子どもたちの生きる力を育むため、学校図書館や I C T機器を活用しながら他者と協働して自分の考えを深める協調学習を推進することで、授業の質の向上を目指すこととあります。

2、事業の実績及び効果について、高校分を私のほうから説明いたします。

(1) 各校提案・伴走型プロジェクト、S T E A M教育特化型事業、(2) 学習指導要領・大学入試改革への対応、共通教科、情報でございます。(3) 授業改善リーダーの育成、(4) 「科学の甲子園」支援事業、飛びまして、(11) 県立高校図書館教育推進事業、(12) 司書教諭養成事業、(13) I C T活用教育推進事業、(14) 地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワーク構築事業、C O R Eハイスクール・ネットワーク構想に取り組みました。

○事務局

続いて、義務教育に関しまして、同じく14ページ、15ページの紹介をいたします。

小・中・義務教育学校に対する事業として、(5) 市町村理数教育推進事業、(6) 科学の甲子園ジュニア事業、(7) しまね数リンピック、(8) 学校司書等による学びのサポート事業、(9) 学びのサポーター配置促進事業、続いて、15ページにあります(10) 学校図書館活用教育研究事業に取り組みました。

○事務局

それでは、13ページにお戻りください。幼小連携・接続の推進についてです。

1の(2)に書いておりますように、幼児教育の重要性を土台とした幼小連携・接続の推進に係る市町村体制整備に対する支援、そして幼児教育の質の向上に関する保育者等を

対象とした研修、そして幼小連携・接続に係る幼小合同研修等を実施いたしました。

その効果としましては、2の(1)のほうに挙げておりますように、オンライン等の研修形態を工夫することによって参加者も増えております。今年度実施しておりますが、その島根県幼児教育振興プログラム改訂に向けた検討を昨年度行っております。ここに挙げておりますように、小学校以降の主体的・対話的で深い学びの土台となる幼児教育の質が、施設種関係なく確保されること、そして幼小連携・接続の必要性について、幼児教育及び小学校以降の教育関係者だけでなく、子どもに関わる全ての大人に周知を図ること等を含めた内容に改定することを検討しております。

○事務局

それでは、16ページ、7、教育魅力化人づくり推進事業をお願いいたします。

2、事業の実績でございます。(1)、(2)、学校と地域の協働体制である高校魅力化コンソーシアム、こちらのほうが県立高校全てに構築されておまして、コンソーシアムのリソースを活用しての地域課題解決型学習など、高校と地域社会の協働した取組の支援をいたしました。

(3) 高大連携推進事業においては、令和3年度から配置しています高大連携推進員3名に加えまして、昨年度は、島根大学材料エネルギー学部をはじめとする理系学部との連携強化するための推進員を1名増員したところでございます。

(4) 探究による人材育成支援事業につきましては、県内の高校生が一堂に会して探究学習の成果を発表し、学び合う場をしまね探究フェスタと称して年に1回行っております。このフェスタは、他の高校の生徒の取組を知ることができたり、大学教員からのアドバイスをもらえたりする機会となっております、生徒のさらなる課題解決に向けての取組もうとする意欲につながっております。

○事務局

続いて、18ページをお願いします。⑧悩みの相談事業です。

事業の目的と概要についてですが、いじめや不登校などの未然防止、早期発見、早期対応のため、SC等の配置、スクールカウンセラー等の配置をする事業などを展開しております。

2、事業の実績及び効果についてです。(1)心の相談事業です。松江・浜田の県教育センターに教育相談員を配置し、電話や来所による相談に対応しております。また、中学生、高校生にとって相談しやすい窓口を提供するため、LINEを活用したSNS相談窓

口を開設しております。

(2) スクールカウンセラー配置事業です。県内全ての公立学校へ配置しております。昨年度、補正予算により配置時間を拡充いたしました。

(3) スクールソーシャルワーカー活用事業です。市町村に対しては、中核市を除く全ての市町村に委託をしております。県立学校に対しては、宍道高校と浜田高校定時制・通信制に配置し、その他の学校へは要請に応じて派遣しております。

(4) 子どもと親の相談員配置事業です。県内の小学校30校に配置し、不登校等の対応体制の充実を図りました。

(5) 教育相談員配置事業です。宍道高校、浜田高校定時制・通信制、三刀屋高校掛合分校に配置をいたしました。別室で生徒の話し相手になるなど、個別に具体的な支援を行っております。子どもたちが本当に楽しく学校に行くことができているのか、子どもたちにとって学校が居心地のよい場所になっているのかということに視点に置きながら、引き続き事業を展開してまいります。

○事務局

続きまして、19ページを御覧ください。⑨インクルーシブ教育システム構築事業です。

この事業は、全ての学びの場で特別支援教育を充実させ、障害のある子どもの自立と社会参加の促進、地域を支える人材の育成を図ることを目的としております。

2、事業の実績及び効果ですが、(1)発達障がいの可能性のある子どもへの支援事業、こちらのほうでは、特別支援学校のセンター機能として、小・中学校等の要請に応じて巡回による教育相談を行ったり、高等学校においては、通級による指導の巡回指導をすることによって県内全ての県立高校で通級による指導が受けられるようになり、年間で60名の生徒が履修することができました。

続いて、(2)の切れ目ない支援体制整備事業では、関係各所と諸会議等を実施し、支援が途切れないように、進学や進級で途切れないような支援体制を検討しました。

続いて、(3)ですが、特別支援学校機能向上事業では、特別支援学校の授業力向上、あと、医行為が必要な子どものための学校看護師配置を行いました。

最後に、(4)ですが、特別支援学校と地域の連携強化事業では、特別支援学校の児童生徒の自立と社会参加や共生社会の形成を目指し、特別支援学校をより地域と連携・協働した教育活動に取り組めるよう支援してまいりました。

○事務局

それでは、20ページ、学校・福祉連携モデル事業を御覧ください。

学校のみでは解決が困難な福祉的な支援を必要とする子どもへの対応について本事業を実施し、実証研究を行っております。令和5年度は、出雲工業高校及び飯南町において事業を実施いたしました。また、島根県社会福祉士会の協力の下、これまでの本事業の成果をまとめた冊子、「学校・福祉連携の手引」を発行いたしました。この手引を県内の学校に配付し、活用について研修を行ってまいります。以上です。

○会長

ありがとうございました。

本当にここに上がっているだけでも非常にバラエティーのある、しかも広範にわたる**施策**の展開について、非常に手際よくってというか、要点だけを押さえて御説明いただいたので、分かりにくい点も逆にあったかもしれないんで、皆さん方のほうから御質問なり、あるいは御意見があったら出していただきたいというふうに思っております。

まず、意見というよりも質問があると思いますので、今のお聞きになって、もし質問のほうを先に出していただければお願いいたします。いかがでしょうか。

何か1項目ずつ全部聞きたいような気がするんですけども、そんなわけにもいかないんです。後ろのほうに数値の達成率なんかも出ているので、そういうところも御覧になっていただければなというふうに思います。

事務局各課、準備万端で待ち構えておられますので、何でも聞いてあげればよいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員

ありがとうございます。私も理解しようとしながらというところなんですけども、この御説明いただいた10の項目間のつながりといいますか、というようなところで何か強調したい部分があればお伺いしたいなと思ってるんですけども、例えば後ろのほうで、8番の悩みの相談と9番のインクルーシブの話と10番というところは、つながっているんですけども、少し違うニーズを持った子どもを対象にした事業なのかなというようにところを思ったりだとか、例えば6番の魅力づくりっていうのは、いいタイトルだなと思う一方で、何を強調したいのかっていうところが、例えば7番とどんなふうに差別化されているのかだとかっていうところで全体像を捉えようとしたときに、横のつながりで何か御説明いただけるようなことがあれば助かります。

○会長

各課連携の状況についての質問だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○事務局

⑧の悩みの相談事業から3つについて連携ということなんですけれども、子ども安全支援室のスクールカウンセラー配置事業でありますとかスクールソーシャルワーカー活用事業というのは、当然特別支援学校のほうにも派遣しておりますので、そういった意味で連携を進めておるところでございます。

そして、人権同和教育課のほうでも福祉との連携というところでは、人権同和教育課としては社会福祉士会との連携がありますけれども、子ども安全支援室はスクールソーシャルワーカーと連携をしておいて、いささかちょっと似通った部分がありますので、そこは両課のほうで意思統一をしながら、どういうケースではどっちの事業を使うというのを伝えて、学校にもアナウンスをしていくということにしておるところです。

○会長

ありがとうございました。

教育行政をやっていく側としては、何か隙間にボールが落ちるのは嫌なので、重なりがあってもと考えがちですが、結局、現場から見ると、2つの事業が降ってきたときにどっちをやるのっていうことが現場の混乱にもつながるので、その辺が連携が取れるといいですねという御指摘だったと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

それじゃあ、さっき1周と言いましたので、順番にご意見をお願いしたいと思います。

○委員

点検内容とかでもいいですか。

○会長

はい。どれでも、気になるところや気付いたところをおっしゃってください。

○委員

失礼します。私は、特別支援学校職業教育・就業支援事業のところで、高等部卒業生の一般就労がすごく伸びてきていまして、私も障害の子がいるものですから、一般就労を目指して学校でいろんな力をつけさせてもらって、実際、一般就労に就けさせてもらったんですけれども、やっぱり企業さんの理解がすごく低くて、今3年目にはなるんですけれども、すごいしんどい思いをしてこの2年間過ごして、結局、一般就労したから相談する窓口がすごく在学中よりも狭まってるんです。

なので、私もそうなんですけども、どこに相談していいとかすごく悩みまして、支援員さんもいらっしゃるんですけども、なかなかそのコミュニケーションが、卒業してからできなかった部分もあったので、企業側の障害者理解というところを、実習先とか就労先を開拓していただけるのは本当に親としてすごくありがたいことなんですけれども、企業側さんの理解っていうか、実際その障害者の方と関係するっていうか、関わる人たちの末端の障害者理解というところがなかなか周知されてなくて、すごいしんどい思いをして、中には、うちの子みたいに、自死を考えたり思ったりとかするような感じもありましたし、結局、自分がやっぱり辞める形で就業を離れたっていう子もいらっしゃいますし、そういうところで、開拓するだけじゃなくて、障害者理解も含めて企業さんの開拓のほうを進めていただきたいなと思いました。

○会長

ありがとうございました。

特別支援教育のほうから何かお答えになることが。

○事務局

御意見ありがとうございます。

言われるとおり、就労のほうはすごく状況的にはいい状況なんですけど、やはり入った後になかなか困難があるっていうケースも何件かは聞いております。一応特別支援学校については、3年間アフターケアをするようにっていうことは言ってますので、またそういったこの窓口を使っていただければということと、あと、卒業時に、障害者就業・生活支援センター、あちらのほうにつないで卒業させる子も多くて、そこでのフォローっていうこともお願いはしているところです。

現場実習等で3週間とか4週間とか行かせてもらったりすることもありますので、またそういう機会に特別支援学校のほうから、こういった支援をすればいいとか、こういう配慮をしてほしいとか、そういったことは、また企業のほうには伝えていこうと思います。

○会長

ありがとうございました。

これは、障害のあるお子さんの場合に、今、企業さんがその規模に応じて障害のある方を雇用する割合なんかは課せられているので、それに向かって率は上がってはきてるんですけど、実際のところ、その理解が進まないという問題をどうするかっていう非常に大きな御指摘で、これは社会全体の問題だと思うんですけども、就労した後の相談体制も含め

てっていう御意見があったということにいたしたいと思います。

○委員

16ページのほうになるんですけども、2番の(2)高校魅力化教育活動推進事業っていうところで、地域の特色に応じた地域課題解決型学習とか企業と協働した商品開発っていうところなんですけども、何度かテレビや新聞などで高校生と企業が一緒になって物を作ったり、問題点をお互いに出し合っ解決に向けて働きかけるっていう取組をよく目にしました。学校のPRにもなるし、その企業のPRにもなる、こういった取組っていうのは、教育委員会のほうから各企業とか学校に、こういうところに行ってみませんかっていうことを打診っていうか、そういうのを言っておられるんでしょうか。それとも、もう高校側が、自分たちが、ここの企業に行ってみたいじゃないですけど、やってみたいっていうふうに言ってるのか、ちょっとそこを教えていただければと思います。

○会長

お願いいたします。

○事務局

こういった各地域の企業様等と連携した取組については、まずは学校のほうが、コンソーシアム中に商工会の方とかが入っておられまして、そういったところで、こういったことがやってみたいといったことをコンソーシアムの中で話し合われて、それじゃあ、こういったところにつなげてみよう、こういったことをやってみよう、そういうやり方で企業様との商品開発等が進んでいるという状況にあります。

○委員

ありがとうございました。

○会長

よろしいですか。

○委員

あともう1個。

○会長

どうぞ。

○委員

いろいろと成果を出してるようなんですけども、そういった成功じゃないけど、活動っていうのが地元の、私は浜田なので浜田とか江津ぐらいしかちょっと目につかないって

うのもあって、各学校、松江のほうとか出雲とか、また、西部地区とか、ああいった学校での取組ってというのは、宣伝っていうか、そういったのはされてるんでしょうか。

○事務局

各学校、そういったところ、松江のほうでも、先日は松江農林高校のほうでメロンを使った商品開発っていうものをやったりしておりますけれども、宣伝といたしますか、先ほど生徒たちが一堂に会して学び合いの発表の場というところがありまして、そういったところで、例えば、うちの学校ではこういった取組をやったということを県内のほかの高校の生徒たちにも周知をしているところでございます。

○委員

ありがとうございました。

○会長

今、最後に回答があったように、探究フェスタなんかを通して、生徒たちもよその高校でやってることを知ることも大事だし、先生方が、またよその学校でやってる工夫とか企業さんとのつながり方も勉強になるところがあるので、そういった交流活動も進めておられるっていうお話だったと思います。ありがとうございました。

○委員

私は、教員不足の対応ということで、働き方の改革等をいろいろ配慮されてることと申すんですけども、先ほど御説明の中で、子どもたちにとって居心地のよい場所でなくてはならないということをおっしゃいましたが、教員にとってもその働きやすいというのはどういう状況なんでしょうか。本当に子どもだけじゃなくて、教員にとっても、この学校で意欲を持って子どもたちに接して、そして子どもたちの将来を語って、そういった学校の運営、経営、それも、こういうことを話し合うときには決して遠ざけてはいけないことだと思うんですけども、若い人とか、それから島根を愛するとか島根の愛着心を持つてるとかって言うんですけど、本当にどっかで、教員も人間ですからちょっとした、何ていうか、心の隙間っていうか、それに何か耐え切れないときに、じゃあ、教員は誰に悩みを打ち明けたらいいんだろう、誰がそれを助けてあげるんだろうと思いながら、この1か月2か月、私は自分でちょっといろいろ考えているんですけども、この前も申しましたけど、質の高いっていうか、働き方改革が本当の真の意味でのこの島根の子どもたちの全体のスキルアップにつなげるためにも、やはりこれはちょっと本当に真剣に考えなくてはならないことだなと思って、いつも思っております。

○会長

ありがとうございました。

個人的な様々なつながりからのお話ではありましたが、大きくは、教員のメンタルヘルスをどういうふうに県教委のほうではサポートするつもりかという御質問だというふうに伺って、そこについて、御回答がもしあればお願いいたします。

○事務局

先ほどの委員からのお話、受け止めさせていただいております。

まず1点目でございますけれども、まず教員の働きやすい状況といったお話ございました。これは私の個人的な考えも重なるところもあるかもしれませんが、やはり教員がしっかりと子どもに向き合って、そして自分が例えば学生時代、あるいは子どものときに感じたワクワク感、興味、関心であるとか、そういったものを目の前の子どもたちにも同じような感覚を味わってほしいっていった思いが、まず1つ教員にはあるんじゃないかなと考えております。それを実現するために、やはり我々が思うところは、時代とともに教育課題、複雑化、困難化しております。可能な限り教員のまず働き方改革を進めて、例えば事務作業を軽減、あるいは外部人材をしっかりと活用して、その分しっかりと目の前の子どもに当たる時間を確保するっていうところを1つ大事にしております。

その上で、先ほど委員のほうから相談体制といったお話もございました。我々も、どうしても中には学校の組織自体も規模が制限っていいでしょうか、限定される学校もございます。管理職だけにかかわらず身近な教員に相談できれば、それが一番いいんですけども、我々としては、例えばメールであるとか電話であるとか、そういった手法で日頃の業務、あるいは人間関係も幅広く相談できる教員サポーター制度というものを教育センターのほうに制度で置いております。

また、組織としても、学校組織の中でも、しっかりと教育活動に向き合えないと、余裕がないと、そういう若手の先生をはじめケアする体制、余裕ができないといったところも感じておまして、その点につきまして、保護者対応であるとか子どもに向き合うときには、例えば法的な見地から専門的な回答が得られるスクールロイヤーといった制度も整えました。また、いわゆる教育と福祉をつなぐスクールソーシャルワーカーといった、スクールカウンセラーに加えて、そういった教育と福祉を連携すると、そういった多様な専門人材との連携といったところで、できる限りチームで当たるといったところを我々としてはしっかりと整えたいといったところを重点的に考えております。

○事務局

御意見いただき、ありがとうございました。

プランの目的にも書いてあるんですけど、やっぱり教職員の心身の健康の保持とか仕事と生活の充実っていうところはすごく大事な部分でないかなというふうに思っております。国のほうの取りまとめのほうでも、管理職のリーダーシップっていうのがすごく大事であるというふうに言われています。それと同時に、教職員一人一人の意識改革が必要だよというふうに言われています。なので、管理職がリーダーシップを取って、やっぱり何でも言いやすい環境、それが一番大事なのかなというふうには思っているところです。

○会長

ありがとうございました。

公的にはそういう感じになるのかなとは思いますが、一方で、先生方も人間なのでっておっしゃったんだけど、パーソナルな部分っていうか、弱いところと言えるっていうか、それが出せるっていうか、そういう環境ってなかなか組織の中ではやりにくいし、いい先生という目標を立てれば立てるほど、自分がそうじゃないことに苦しむ人も増えてくるんじゃないかと思うし、組織一丸っていうか、みんなで一つの目標にというのはいいと思うんですけど、ただ、今、若い人を見てると、やっぱりいろんな価値観があって、なかなかそれと一体になれない人もたくさんいると思うんですよね。そういうときに、自分の弱さとか駄目さとか、そういう苦しみをやっぱりパーソナルに出せるような仕組みっていうのも、組織が健全であるためには必要な感じもして、その辺りの確保が今後課題かなと。

例えば、スクールカウンセラーに対して、教員が個人的な問題を相談してる率は何%ぐらいですかって聞いたら、数字がわかりますか。

○事務局

スクールカウンセラーによるいわゆる相談、カウンセリング、当然校内の生徒を対象にはするんですけども、その時間の中で管理職が例えば気に留めている、見守りが必要な教職員にも例えば声がけした上で、相談体制をしているっていうところは各学校、見受けられるというふうに私も理解しています。率にしては、1回の訪問のときに1枠であるとか、そういった形だと承知しております。

○会長

ありがとうございました。

○委員

率といたしますか、あれですね、私はスクールカウンセラーなので、スクールカウンセラーに関しては、教育事務所のほうから、基本的には先生の個人の相談には応じないというふうに言われています。あとは、もう個別のカウンセラーの判断だと思います。それはどういう意味かという、先生が相談されても、それが、ひいては子どもために学校のためになるのであれば、個人の相談か、スクールカウンセラーの範疇かといえば、スクールカウンセラーの範疇になるし、個人の相談できて、本当に御自身、個人だけのメンタル不調だったり、入院が必要だとか御家族に影響があるとなったら、学校の問題じゃなくて個人の問題になる、そこの線引きはきっとスクールカウンセラーに任されてるので、表向きは個人の相談は受けないになっても、実際はその分け切れないところでの相談は幾らかあるんじゃないかと思っています。以上です。

○事務局

すみません、スクールカウンセラーの所管をしております子ども安全支援室でございます。先ほどありましたように、スクールカウンセラー、令和4年度の実績でいいますと、子どもからの相談が1万4,000件に対して、教職員が、その情報交換としては1万1,000件の相談を受けております。そうした中で、先生方が悩みを打ち明ける場面があります。先ほどおっしゃられたように、基本的に先生個人の例えばプライベートな悩みだとかを相談するということに関しては、その場面は使わないでくださいとは言っておりますが、業務上で抱えている悩みに関してはカウンセリングで対応しております。

そうした中で、個人的なプライベートに関する悩みについては、福利課のほうで教職員に対する巡回カウンセリングというのを実施しておりますので、その辺をちょっと説明していただけますか。

○事務局

先ほどの話で、先生たちの個人の悩みについては、県立学校のみですが、スクールカウンセラーと同様の臨床心理士などの方に巡回相談員という形で、各学校に回っていただいているいろいろな悩みを聞くという機会を設けております。

この実施状況ですけれども、大体相談件数は、年間で1,000件以上ということで、令和5年度は1,067件ございました。これは、学校によって2月に1回ですとか2回ですとかいろいろありますけれども、予約をして悩みを相談したり、その場をメンタルヘルスの研修という形で、こういったことをセルフケアして自分の精神の安定をちましようとかいう研修とかも盛り込んでいただいたりしております。スクールカウンセラーと巡回

相談員と一緒にされてる方もおられますけれども、中にはスクールカウンセラーの中でちょっと悩み相談を受けてしまうということも聞いたりはしますけれども、基本的にはこの巡回相談という形で相談を受けるということをしております。

○会長

ありがとうございました。

どうしても表に出てくるのは不祥事を起こしてしまった方で、謝罪の会見みたいな形で出てくるんですけども、そうなる手前のところで、言ってみれば、教員が個人で抱えてる様々な問題をもう少し気楽に出したり、あるいは組織になじめないとか人と一緒におれないとかっていったことについてもいろんな相談ができる機会があればなという御意見をいただいたと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員

ありがとうございます。先ほどの議論の続きのような形になるんですけど、私、1つの大きな課題としては、意思決定というか、一人の教員が相談するルートがある程度一方方向といいますか、具体的に言うと、例えば教員が、何かクラスで学べていない子ども、障害を持っているということではないんだけど、家庭環境なり地域の環境が整ってないがために単純に学力が低くて困っている、それを困っているのを担任は気づいてはいるんだけども、例えばそこで校長先生が、家族から何も意見が出てないからいいじゃないかと言われたら、一教員は、それじゃ駄目だと思っていても、ほかに相談するルートがない。なので、例えば何か問題が起きてるなと思ったときに、それが共有できる相手がいなくていうところが、すごく特に若手の教員なんかと話すと、そこが苦しみになってるんじゃないかなと思ってます。

なので、例えば、じゃあ、校長は今の状況でいいよと言っても、また別に相談できる人が、今はその意見を、価値観を共有する教員に愚痴を言うというような形でしか解決にながっていないというような、メンタルヘルスの部分ではどうにかそうやって乗り越えていく部分があったとしても、自分の教師アイデンティティーにずっとそぐわない部分を抱えながら教師をやっているっていう、何かそういう苦しさがある教員が割と多いんじゃないかなと思ってます。なので、管理職と意見が合わなくても、その意思を相談できるような部分、メンタルヘルスということではなくて、個人の相談ということではなくて、組織としての在り方を、何か別の、直接教育委員会で部署を設けてもらうだとか、そういうことができるといいんじゃないかなというふうには思っております。

先ほどから出ている教師の働き方の部分だとか教員不足のところに関しては、ICT教育の部分ともうちょっと組み合わせられないかなと思っていて、若い世代の子どもたちはもうタブレットを持って生活してるので、特段、極端なことを言うと教育は要らないと思うんですよ。自分たちでどんどんやり方を、画像を作ったりだとか友たちと新しいコミュニケーション方法を見いだしたりだとか、そういうものから資料収集の方法だとか、子どもたちは勝手に学んでいくっていう環境があるので、もっと必要なのは、教師の働き方にICTをどう組み込んでいくかだと思っていて、その部分に関しては、例えば教材をオンラインで共有するというようなことを考えて個人的にやっておられる先生はあるんだけど、やっぱり組織としてできていない。毎年1年生の同じ単元をするんだけど、毎回先生方が作っていくだとかというようなことが起きてるので、もうちょっと積極的に教材を活用するだとか、作らなくていい資料があるっていうのは気づいていても、それを毎年作ることになってるので作っているというようなことを何かICTで解決していくだとかっていうようなことで、もうちょっとICT教育のフォーカスを子どもではなくて、先生の業務の簡素化につなげられるといいかなというふうに思っております。以上です。

○会長

ありがとうございました。

今の2点とも、やっぱり意識改革の問題が大きいですね。これまで意思決定とか問題解決とかっていうのを学校組織がやってきた、その決まったルーチンのやり方ではないルートを広げていかなきゃいけないっていうことと、それからもう一つは、ツールをどう使うかっていうことに関してもう少し本気で取り組まないと、教育の効率化という点から、例えばICTというものがそもそも持っているオープンソースの性格とか、そういったものをどう理解して組織で活用していくようにするかといった点を少し根本的にやらないと、一教諭の意識の高い人の努力だけでは何ともならないところがあって、逆に、やっぱり中枢のほうから変えていく必要があるよねっていう御意見だったというふうにまとめさせていただきます。ありがとうございました。

○委員

まずは教員の働き方改革についてというところなんですけれども、これ時間のところを見ると、特別支援学校以外未達成ということは、相当まだ仕事がたくさんあるんだろうなということなんですけど、それに対しての働き方改革として、教員の質の向上であったりとか健康を管理するとかっていうのがあるんですけど、そもそもの業務量に対しての人員っ

というんですか、島根県でどうにかできるのかって言うと、難しいところかと思えますけど、その辺りのところというのはきちんと考えられた上での業務改善をしましょうという話なのかというのがちょっと見えませんが、そのところの説明をお願いいたします。

○事務局

教職員数についてでございます。こちらについては、基本は、よく標準法という言葉をお聞きになる機会があるのかなと思っておりますが、国が、例えば小・中学校でありましたら在籍する児童生徒数に応じた学級数、高等学校等であれば、いわゆる募集定員、これも学級数なんですけど、これに応じて標準的な教員配置数、配当数といいたいまいしょうか、これが決まってくる。それに加えて、例えば高等学校でありましたら、各専門科、工業であるとか商業とか、そういった専門的な学びが設置されると当然設置されるカリキュラムの中の教科数が増えますので、そういったものに応じて教員配置数が、標準数が変わってくる。さらに、それぞれいわゆる教育課題、そういったことに対応するために国が加配を行っております。また、その国の加配でまだ十分でないなど、本来は国もしっかりやってもらいたいんですけども、そういったところが十分でないといったところにつきましては、県が、いわゆる県の財源の中で県単独といった形ですが、教員を配置していると。なかなかこれ、どこまでが十分かといった議論がございますが、私どもとしましては、基本的には行われる授業時数といいたいまいしょうか、そういった展開の内容に応じ、必要となる教員を配置してると、そういったところでございます。

○会長

いかがでしょうか。

○委員

そういうお話で、教員の配置の人数は決まってるってことなんですけど、今、私もちょっとPTAの代表で出させていただいてるんですけど、PTAの中でも、教員の働き方改革で、PTA、保護者として何か協力できないだろうかという話とかも出てきてはおるんですけど、じゃあ、実際先生方の何を、手伝うことはできないにしても、何かこちらとしても考えていかなければいけないんだろうかっていうのは保護者の中でも分からない。対保護者対応なんかのところっていうのも、遅い時間にかけるのはやめましょうねっていうぐらいなことしかできないのかなというところがあるんで、何かこういうことをしていただくと教員の負担軽減になりますよと、保護者に対してですけども、そういうふうない

ろいろな話っていうのが、以前、教育長と県内の教育委員会の方々が言われたみたいに、ああいうふうな形である程度発信していただけたら、それに対して保護者も何ができるんだろうかっていうことも考えられるのかなというところがありますので、教育委員会でも一生懸命頑張っておられるというところもありますけども、ただ、家庭と地域と学校とっていう形で考えれば、家庭で何かできることがあるのかなというところも考える必要があるかなと、今ちょっといろいろ考えて何かありませんかって話を出すんですけど、ほかの保護者さんもなかなか分かんないよねっていうことがあるので、そういうところも、保護者としてできることっていうのを何か、提示っていう言い方になるとどうかと思うんですけど、こんなことをしていただけると助かりますみたいな話もどんどん出していただけたら、それに対していろいろ取り組んでいけるのかなというふうには思っておりますけども、いかがでしょうか。

○事務局

まず差し当たって私のところからですけども、今の委員からの御提案といいたいでしょうか、お言葉は非常にありがたく思っております。ぜひお願いしたいと思っております。

小さいこと、いわゆる意識改革のところから具体的な取組までつながっていくんですけども、例えば簡単なことと言いましたら、先般、昨年度ですか、県教育委員会と市町村教育委員会が共同で働き方改革の共同メッセージを発信させていただいた。あの取組も、小・中学校のほうの学校現場から、非常にありがたかったと。地域に向けて話が、理解のお願いがしやすくなったと。あれをきっかけに、例えば放課後、あるいは勤務時間外の学校への電話もかなり制限されたとか理解が得られたとか、例えば欠席連絡も、ICTを活用するとか、そういった提案についても理解が進むとか、そういったところ、また、従来から高校現場、県立学校でも、なかなか日頃の教員あるいは職員の中で手が回らない環境整備等のところも、PTA様に協力いただいて年に何回か奉仕活動という形でお手伝いいただいとったところもあります。こういったところも全部つながってくるのかなというところがございます。

○事務局

今、教育長と、それから市町村の教育長と学校訪問をさせていただいております。今のところ11市町、それから2つの中学校、37の小学校を回っております。ここで得たいろいろな取組を横展開というか、紹介していこうということで、学校訪問するたびに紹介をしているんですけども、今お話ししていただいたPTAの部分に関わるどころの例を幾

つかちよっとお話をさせていただきますと、やっぱり外部への委託っていうのがすごく大事になってくると。

昔からあるんですけど、地域ボランティアという形で地域の方とかPTAの方に入っているのは、ミシンボランティアと。小学校なんかは、特に高学年でミシンを10台ぐらい回してるとどうしてもトラブルが発生するので、担任一人だといけないうことで、ミシンボランティアであったりとか、校庭の整備、これも夏休みの後半のところでやるところが多いんですが、それだけでは回らない、草原化している校庭も随分ありますので、定期的にやっていただくような取組、それから水泳の監視員、プールのところで、3人4人のプール監視が要るんですけども、そこに保護者の方に協力してもらおうとか、あと図書館のボランティア、あと登下校の見守りなどが挙げられるかなと思います。それから樹木の管理も結構大変で、業者に頼むとすごくお金がかかるということで、これもPTAの方であるとか地域の方をお願いしてる、それから芝生の管理とか、そういうような例が挙げられております。まだまだいろいろな取組があると思いますので、ホームページ等でも発信はしているんですけども、様々な形、工夫してお伝えしていこうと思っております。

○会長

よろしいですか。

今、いわゆる学校でお金がなかったりとか人手が要ったりすることについての外部委託っていう説明の仕方だったんですけど、それでももちろんいいんですけど、そうじゃなくて、学校で起きているいろんな課題の解決をどうするかということについて、地域や保護者と連携した課題解決ということをもともと本気で考えてますかっていう話だと思うんですよ。ここ人手が足りないから委託しましょうっていう話でもいいけど、そうじゃなくて、学校で起きてる問題解決そのものの発想、保護者連携とかっていうのを、その辺と一緒に問題を解決するということをやって初めて地域コミュニティ・スクールなので、その辺の発想の切替えが要るんじゃないですかという話として押さえたほうがいいかなというふうに私としては思います。

○委員

スクールカウンセラーへの相談の件数、子どもからが1.4万件とか何かさっきおっしゃってましたよね。教員からが1.1万件とかっておっしゃってて、これ相当な件数だなというふうに思って、これって、やっぱりある意味、一つ一つの個別の案件の解決という

ところもそうですけれども、これだけの件数があるんだったら、これをもっとデータ分析、しっかりパワーをかけていくと、ここから見えてくる予防であったりとか施策の検討にもつながってくるんじゃないのかなというふうに思いましたので、特に、私も仕事柄、よく市町村の教育委員会なんかお邪魔してると、不登校というところがやっぱり多くの市町村の教育長の方々がすごい気にされてるところでして、この辺りっていうのは、本当に大量の相談件数っていうところが一つ、分析をかけていくと見えてくるんじゃないのかなというふうに思ったので、今日後半の議論で、こういった教育のビッグデータをもっと活用しようという話もあると思うんですけれども、一つ観点としてあったらいいんじゃないかなというふうに思ったというところが1つです。

もう一つが、本来お伝えしたかったのが、②番の教員不足への対応と、あとは7番の教育魅力化のところがつながってくるんですけれども、私、日頃、県外のほうに住んでいますので外から島根を見ていて、この委員をさせてもらってるからかもしれないんですが、非常に最近、教員募集の島根のネットの広告に関してはすごく見る機会が増えてきました。ある意味、私はターゲットではないんですけれども、すごい目にする機会は増えてきてるので、かなりパワーをかけてやられてるんじゃないかなというふうに思っています。そこはすごい成果が出てると思います。

そういった中で、もっともつとここをアピールしたらいいんじゃないかなっていうのが、⑦番の特に（1）番の高校魅力化コンソーシアム運営支援事業ですね。各校にもう設置をされていて、いわゆるコミュニティ・スクールみたいな形で運営ができているというところ、ここは本当に全国見ても島根のかなり強みの部分じゃないかなというふうに思っています。

私もよく自治体で御紹介するケースが多くて、ほかの自治体でも非常に反応がやっぱりいいですね。多くの自治体がやりたいんだけど、なかなかできてないと。やはりこういったコンソーシアムの母体があるからこそ、いわゆる地域探究っていうものが島根から数多くエピソードが生まれている、実績が生まれてるんじゃないかなというふうに思うので、非常にもったいないなと思うのは、この高校魅力化コンソーシアム事業の実態というか、リアルがなかなか見えない部分、この辺はもっともっと広報で外に積極的に発信していてもいいんじゃないのかなというふうに思っていますので、私も、よく教育委員会のホームページからこの事業のところにたどり着いて、各学校の規則とか、何かそういったものを含めて御案内するんですけれども、もっともつと各学校の日常のリアルが見えてくる

といいんじゃないかなというふうに思いましたし、恐らくこういった環境で自分は教員として働きたいなっていうふうに思うような若い先生というのは、これから増えてくるんじゃないかなと思うので、その辺はいわゆる教員の若手の採用というところにもつながってくるんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○会長

御担当から何か御意見。

○事務局

スクールカウンセラーの担当でございます。先ほどの1万4,000件という数字ですが、これは相談1件につきということで、その相談1件という単位が学校によってまちまちでございます、15分であったり30分であったり1時間であったりということがあるんですけども、これは子どもと保護者からの相談を合わせて1万4,000件というふうになっております。当然相談内容自体も区分をしながらこちらとしては集計をしております、やはりその中で一番多いのが、心身の健康に関する相談、これが3,780件余りということで、約27%ということになっております。その次に友人関係の相談、そして不登校に関する相談も1,700件余りということで、そういった項目ごとに区分をして、どういった傾向があるかというのをこちらで分析をした上で必要な支援につながるような取組をしておりますので、またしっかりビッグデータを活用するということは進めてまいりたいというふうに考えております。

○事務局

これからもまた、コンソーシアムの活動、こういったものが目に見えるような形にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○会長

発信が足りないのでは？というご意見でしたので、発信をしっかりしていただきますようによろしくお願いいたします。

○委員

まず、教員不足への対応については、もうこれ以上やることないんじゃないかというぐらい結構やってはおられるというふうな感想は持っておりますが、やっぱりブラックの悪いイメージでしか教員って報道されたり、マスコミで取り上げられてなくて、僕らは若い教員と話す機会が結構あって、その先生らはすごく強い思いもあるし、日々いろんなことが子どもとあって、教員って楽しい、やりがいがあるって言ってることがあまり何か世の

中には知れ渡ってなくて、マイナスのことしか知れ渡ってないようなイメージがありますので、そういった声をどう発信するというのを改めてまた考えてもらえたらなと思いますし、実は隠岐の島町でいうと、ジョブフェアっていう地元の企業が、商工会とか役場の商工の関係とハローワークが主体となって、地元の企業の企業説明会なんですけど、それに中学校と高校生と養護学校の生徒もみんな呼んで説明を、興味があるところを回るっていうのをやってるんですけど、すごくみんな食いつきがよくて、もう僕は教員もそこに加えたらどうかなとかぐらい思ってるところです。そげせんと、もう隠岐の中でも教員を希望する子がどんどん減ってるような気もしてますし、できることからやっていかなければいけないなということが一つありますので、もしその辺りで何か考えておられることがあれば、まずお聞きしたいと思います。

○会長

いかがですか。ジョブフェアみたいなものがあるときに、先生方、要するに教員の説明ブースも作ったらみたいな話ですね。

○事務局

そうですね、ジョブフェア自体は民間企業様等を中心としてるところですけども、一つの生き方、将来のキャリアプランの一つの選択肢という視点は、今御提案いただきました。どんな形で取り組めるかというところを、また改めて整理したいと考えています。我々、別途、様々な機会に、教職員等もいわゆる職業選択の一つとしてキャリア教育の中ではさせていたでいておりますので、また整理させていただきたいと思っています。ありがとうございます。

○委員

もう1個いいですか。障害者の雇用っていうところがなかなか進まないっていうところも感じてましたが、ここ数年、養護学校の先生と私も一緒になって企業訪問したりして、結構理解が深まってきて採用、雇用につながってる部分はかなりありますが、途中で辞められる方がやっぱり多いんですよ。

その辞められる理由をいろいろ社長さんとかと話したりすると、全部が全部そうじゃないんですけど、9番であるインクルーシブ教育っていうところがすごく今充実してまして、そこで障害者の方と一緒に学んでる子は、障害者の対応の仕方とか接し方がすごく上手になって、いい関係で育っていくんですけど、実はその企業の上司とか、そういったところの人がどうしてもまだそういった教育が受けられてない方も多くて、言葉遣いが悪

かったり、いろんな面で傷ついたりして、そういったことで辞めるってということがよく耳に入って、そこは社会教育になるのかもしれませんが、そういった教育の必要性も改めて今感じるところでございます。これは今回関係ないかもしれませんが、そういった感想を持ちました。以上です。

○会長

時間がもう大分押してますので、申し訳ありません、委員からの意見という形で書き留めていただければと思います。

企業さん等の大人に対する社会教育の必要もあるんじゃないかという御意見だったと思います。

○委員

I C T教育の充実というところで今、意見と質問なんですけど、I C Tと子どもたちの学力との関係なんですけど、意外とI C T教育と子どもの学力には強い相関関係があると聞いてます。I C Tを教育で積極的に活用するほど子どもの学力も高いと、割とはっきりとした相関関係が現れてるというふうに聞いてます。そのI C T教育の効果としては、やはりI C T機器を使って子どもと教員との情報共有が図れるとか、あるいは子どもたちの理解度を教員が把握できる、一言で言えば、教育の効率化というところで効果を発揮してると思います。

それで、振り返って、このI C T教育と島根県がどうかというと、確かに1人1台端末というG I G Aスクール構想は実現されてまして、ハードというか、環境の面では一応整備をされてるんですが、それを実際どう活用してるかと活用の頻度の問題になると、島根県全体として見れば、全国の活用の頻度に比べて島根県はまだ遅れてるというふうに聞いています。島根県の場合は、大体週1回はI C Tを活用した授業をやってるんだけど、それ以上なかなか伸びてないと。全国はもっと頻度が高いと。だからG I G Aスクール構想でいうハードというか、そういう面では一応基盤は整備されたんですけども、活用の面でまだ十分な広がりが見られないというふうに聞いています。

そういった中で、いかにI C T活用を授業で広げていくかということがこれからの課題になるわけですが、県教委の政策として、一応今1人1台端末というのは整備されたので、その活用をどう広げていくかということになると、例えば県のほうで一つのスタンダードを示す、週に何回以上はI C T機器を授業で使ってくださいと、そういった目標なりを設定できないかと。もう一つのガイドライン的な意味で、I C T教育を広げていくための指

針というか、目標、これは設定しているのか、あるいはこれから設定するのか、そこら辺のところをちょっとお聞きしたいと思っております。

○肥後会長 これはシンプルに回答していただいて。ICT活用の数値目標みたいな、頻度みたいなことに関する数値目標がありますかというお問合せだと思います。いかがでしょうか。あるかないかで結構です。

○事務局

ICT活用の頻度については、現在、特に目標設定はしておりません。先般の全国学力・学習状況調査、小学校6年生、中学校3年生の児童生徒が回答した結果によりますと、週3回以上、ほぼ毎日授業でパソコン、タブレットを使っているという割合が、やはり全国とかなり開きがあると。ただ、ここ数年見ていきますと、少しずつ状況の改善は見られているというところであります。

先般、県内の小学校長会と意見交換を行ったわけですが、校長先生方の現場での実態をお聞きしますと、今までの経験年数であるとか年齢であるとか、そういったものが一つ壁になって、まだまだ授業での活用が進んでいない状況にはあると。県教委としましては、島根県教育センター等でのこういった活用研修等も用意しておりますので、そういったところを今後さらに周知していかなければならないと考えているところです。

○会長

ありがとうございました。

委員さんの意見は、全国からこれだけ遅れてるんで、しっかり数値目標も決めてやればいいんじゃないのという御意見だったと思いますので、その辺を踏まえていただければと。

私、少し申し上げたいのは、ICTの活用って学校で教えるのかなということも必要だけど、これ学びの自立の問題なんですよね。子どもたちが自立的に学ぶ、勝手に学べるってことなんです。学びたい子はどんどん勝手に学べる、幾らでもリソース広がってるし、何でもできる、どんどん勝手に学べる、その力っていうか、その体力をつけてる子がどのぐらいいるかっていう話なんです。これ学校で教えて教えて教えてみんなで使えるようになるって話じゃなくて、どんどんやれる子はやれるようになる、勝手に学ぶっていう、その勝手に学べる子がどのぐらいいるかっていう話で、そこが少なければ、学校で幾ら頻度を上げたってどうにもならない。学びの自立ができてる子がどのぐらいいるかっていう話とすごくつながってるので、その辺を大事にしていきたいなというふうに私としては思います。

○委員

では、ここまで話を聞かせてもらって、点検・評価というところでたくさんの御意見も聞かせていただき、島根の教育が確実にいいほうに進んでるという意味ではすごくよかったなと思っています。

一方で、私個人の感想かもしれませんが、この評価、決して否定するものじゃないんですが、教育が各論に分かれ過ぎてて、何か分割され過ぎてるような気がしています。最初に出てきたお話で、多分学校企画課長さんがおっしゃった、わくわくを伝えることの大切さ、それ一つ取っても、あんまり各論に分かれてたら、わくわくは伝わりにくいかなと思います。

また、今の勝手に学ぶお子さんがどれだけいるかの話ですが、勝手に学ぶためには適切な環境とか、ICTとかなんとかかんとかというよりは、子どもたちが良好な人との関係の中で、先生とのいい関わり合いの中、そういう温かさがあってこそ勝手に学ぶものだと思います。なので、これからの教育は、もう少しばらばらにならずに、全体で見ているようになればいいんじゃないかということを感じました。感想です。以上です。

○会長

ありがとうございました。

そうしましたら、非常にたくさんの意見が出ましたので、本日頂きました資料の最後のページに、事務局のほうでまとめて、この委員会からの意見という形でおまとめいただければありがたいというふうに思いました。

そうしましたら、後半の答申案のほうの審議に入っていきますが、ここでちょっとだけ休憩させていただきますので、30分から再開ということで、5分少々の休憩を取らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

〔休 憩〕

○会長

それでは、後半をやりたいと思います。

2番目の次第にありますように、答申案の検討ということになりますけれども、私たちが今答申しようとしているものが生かされるっていいでしょうか、それを柱にして、次期しまね教育魅力化ビジョンというのがつくられるということになるんですけれども、その全体が踏まえるものが2つあって、1つは、島根県の県の施策の最上位計画であるところの第2期の島根創生計画と、この骨子については前回資料で御説明があったとおりでござ

います。今回の資料は、その島根創生計画の上で、教育とか学術、文化、この振興に関する総合的な施策の方針として島根県教育大綱というのがございます。この島根県教育大綱の審議が、7月の29日だったか、第1回の島根県総合教育会議というところで始まりました。島根県総合教育会議は、島根県の教育委員さんと県知事さんがメンバーで、もちろん教育長さんとかは入られてやられる会議なんですけれども、私もその席に陪席をさせていただいて、そこで皆さんがどういう審議をされるかっていうことを伺いながら進めていこうというふうを考えているところです。

今日あります資料の2つというのは、島根県の教育大綱の現在のバージョンで、これを基にして次期のものがつくられるというふうに伺っております。

それから、資料の3に、次期のしまね教育魅力化ビジョンの中に、どういう具体の施策を盛り込んでいこうとしているかという事務局としてのお考えが示された資料がございますので、この辺りのことを少し事務局のほうから御説明いただいて、私たちの審議に生かしてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局

それでは、資料3を御覧ください。A3の横長のものです。左側に、県の最上位計画である島根創生計画、真ん中に教育大綱、右側に次期教育魅力化ビジョンの施策の素案を記載しています。これらの3つの計画が今年度中に策定するものとなります。左側の創生計画については、着色部分の柱立ては第2期計画として公表されているものです。着色していない丸印数字で記載しておりますのは、これはまだ検討中のため、現行計画のまま記載しております。真ん中の教育大綱、これも先ほどありましたように検討中でありまして、現行計画をそのまま記載しております。

この資料は、創生計画、教育大綱、ビジョンと、この3つの整合性を確認するという観点から作ったものと、それから教育大綱の検討状況を下のほうに載せておる、それから右側に素案の検討状況を1枚でお示するという趣旨で作ったものでございます。先ほどございましたように、創生計画につきましては前回の審議会で御説明しておりますので、教育大綱の検討状況について御説明をいたします。

真ん中の教育大綱を定める際には、法律で知事と教育委員会で構成する島根県総合教育会議というものを開催することとされております。先ほど会長から御紹介ありましたが、7月29日に開催いたしまして、ここで議論を始めたところです。当日は、知事、教育長、教育委員、そして肥後会長に同席をいただいたところです。

会議では、知事と教育委員が教育に関して大切にすべき視点などについて意見を交わされまして、主なものを資料の真ん中下段に記載しております。例えば1ポツ目、子どもたちに島根のよさをしっかり知ってもらった上で人生の選択をしてほしい、それから大人の関わりの重要性に関する意見として、3ポツ目、楽しく暮らしている大人の姿を見せるとか、5ポツ目、地域で活動する子どもたちを支える大人とか、1つ飛ばした7ポツ目、小さな子どもに大人が寄り添うことで言葉を蓄えていくとか、下から2ポツ目、ICT機器の利活用を推進していく中であっても、自分で考えて自分の言葉で伝える重要性、最後のポツ、体験の機会の重要性などでありました。これらを踏まえまして、次回9月4日に第2回の総合教育会議、ここで教育大綱の素案を議論する予定としておるところでございます。

それから、右側に移りまして、次期ビジョンの施策の素案についてでございます。施策の部分につきましては、本来は答申をいただいた後に事務局が作成する部分ではございますが、答申の議論をいただくに当たりまして、現時点で事務局が考えてる施策を参考までにお示しをするというものであります。ここに記載しておりますのは、大きく学力や学びに関する取組という一番上のくくり、それから次の教育上の支援を必要とする子どもへの取組といったくくり、それから地域との協働による取組、教育の基盤となる取組、こういった4つのくくりで構成しております。基本的には、現行ビジョンで掲げております施策をベースとしつつ、今後、力を入れて取り組む必要があるというような施策を盛り込んだものであります。

まず、一番最初にまとめております学力や学びに関する取組のくくりでは、①として、特に小学校低学年段階のつまずきへの対応をはじめとした基礎学力の育成、それから②では、幼稚園、保育所といった幼児教育施設と小学校との連携・接続、こういった取組を充実させるための幼小連携・接続の推進を掲げています。小学校1年生段階での学級づくり、こういったところが重要だと考えております。

それから、2つ目のくくりとして、教育上の支援を必要とする子どものくくりですが、11番、年々増加する不登校児童生徒への支援、これを一つの施策として明確にしたいということで、記載しております。それから12番は、障害とか不登校とかヤングケアラーなど、こういった子どもたちが抱える課題は学校だけでは解決が難しいということで、福祉と連携して対応していく学校と福祉の連携、それから14番、例えば不登校を経験した方とか高校を中途退学した方が学び直し、そういったニーズに対応するために、定時制・

通信制高校の学び直しの体制整備などを掲げております。

それから、3番目、地域との協働の取組のくくりですが、17番、地域学校協働活動とか高校魅力化コンソーシアムなどの取組を推進する地域との連携・協働、それから18番は、地域のリーダーとなる人づくりといった取組を推進する地域を担う人づくりといったこれまでの取り組んできたもののほかに、21番で、先ほどから話がありますように、家庭環境によることなく、全ての子どもたちが様々な体験をしてもらう体験活動の充実を掲げております。

最後のくくりで、基盤となる取組では、24番、教員が子どもたちと十分に向き合う時間の確保としての働き方改革の推進、それから27番は、中学校の部活動の将来的な地域移行に向けて、指導者の段階的な人材確保あるいは養成などに取り組む部活動の地域移行などを新たに掲げております。

この施策の具体の中身につきましては、この審議会で御議論いただいている答申なども踏まえまして、あるいは財政的な視点も考慮しながら、これから今後検討していきたいというふうに考えております。答申への御議論の参考にいただければと思ひまして、御説明をしたところでございました。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

なかなかビジョンの下っていうか、具体の施策のほうを先に言われちゃうと、ビジョンをどうするかというものが下から縛られる感もあって、それはちょっと勘弁というふうに正直思うんですが、多分そういうお考えではなくて、こういうことが重要だと考えているというお話なので、私たちの答申の案の中身を踏まえて下の詰め替えもさせていただくという理解でよろしいですかね。ありがとうございました。

そうしましたら、今の様々な点も踏まえて、関係資料のところの資料5を御覧いただきますと、ここに今まで第1回から3回まで皆さんから御発言いただいたこと、特に3回でいただいた御意見なんか赤字で書いてあるところがございます。

それから、下にページで打ってあるとこの5ページでいきますと、前回が終わってから〇〇委員さんのほうから、前回、会議の中で御発言いただいたことではありますけれども、少しキーワードとして出すと、こんなこと、それから誰一人取り残さないということについて少し議論になりましたので、その点について幾つか重要な点を書いていること、それから大人も学び続けるというような観点が入るといいんじゃないかなというよ

うなお話がありました。

○委員

いや、もう書いてるとおりですので大丈夫ですけども、でも本当に私はかなりやっぱりこの島根の探究っていうところにすごい魅力を感じていて、そこは子どもだけじゃなくて、大人も含めて探究していく姿勢っていうものが子どもたちにも必ずいい影響があるというふうに思っていますので、そういった意味で、子どもだけではなくて、大人っていうところもキーワードとして入れたらいいんじゃないかなということで、入れさせていただきました。

○会長

ありがとうございました。

それから、〇〇委員さんからは、別紙としてつけてある、これ何回か見た資料ですけども、しまね教育魅力化ビジョンの答申の範囲ということで、赤枠の中がこの委員会で主に審議する基本理念とか3本柱とか、そういった話になっていて、その外側の青い四角のところは、今ちょっと御説明があったような具体の施策をどうするかという中身ですけど、〇〇委員、結構青いところに踏み込んで意見を言っていたので、その辺も踏まえて少し説明していただければと思いますが。

○委員

すみません、その青いところを、案を出しながら、ここはやるところなのかなとも思いながら、いろいろな考えが行ったり来たりというところではあったんですけども、前回皆さんと一緒に話したとおりで、教育をするっていうものの捉え方が、教師が子どもたちに教えるっていう方向ではなくて、子どもたちがイニシアチブを握って先生方がその学びを支えていくんだっていう、そういうことを考えてた、これをどういうふうに言葉に反映させれるかなと思って考えたもので、特段新しいものを出したというよりは、言葉に直すとこんな形じゃないかという、そういう提案です。

○会長

ありがとうございました。

そうしましたら、今お二方から少し整理されたものが出てきましたので、それも踏まえてということになりますが、右肩のほうに、「8月8日第4回審議会資料 答申案の叩き台」と書いた私が作ったたたき台がございますので、それを基に、ここはたたき台ですので、たたいていただくということで、本日のここからの審議にさせていただきたいと思い

ます。

勝手ながらといひましようか、今回どういう形で答申案を作ろうかなと思って、大きくは、【1】、【2】、【3】というふうにして考えてみました。これは、もちろん答申の中ではちゃんとした文章にしていくんですけれども、柱立てだけを本日はたたき台として出しました。

まず、【1】ですが、3つの基本理念ということで、私たちが審議してきたことの中身をまとめていくと、こんな3つの感じになるんじゃないかなというのを出してみました。しかも、その3つについては、じゃあ、学校の姿としてはどういう姿になるのっていうのを少し副題として書いてみたところがございます。まずそれを読み上げてみますので、御覧ください。

まず、3つの基本理念の①ですが、「すべての子どもが学びの主人公」ということで、「一人ひとりを尊重する学校」と。「こども基本法の理念を踏まえ、学びの主体としての子どもの人権が尊重されるような教育を行うことが何より重要です。すべての子どもに光を当て、それぞれの個性が活かされ、自分の夢や可能性を見出し追求することができるよう「人権を尊重する学校」になることをめざします。子どもを中心に保護者など地域住民も含め、それぞれの人権が広く尊重されるとともに、教職員の人権も尊重されなければなりません」と、これが1番ということです。

それから、2番目、「実体験に根ざした島根のホンモノ教育」という書き方をしてみました。学校の姿としては、「地域とともにある学校」。「島根県が全国に先駆けて取り組み、実績を積み上げてきた地域コミュニティースクール（地域とともにある学校）の良さを活かす教育を推進します。ICT教育の推進は時代の要請ですが、だからこそ特に子ども時代には自然・風土・歴史・文化など、ふるさとの特色を活かした実体験を通じて、自らの身体と感性で事物の本質を掴む身体知を育成することが重要です」というふうに書いてみました。これが2番目です。

3番目は、「挑戦心、探究心が育つ」ということで、副題としては、「子どもも大人も学び成長する学校」というふうにしてみました。「求められる学びのリテラシー」、リテラシーという言葉なんですけれども、学びの土台となる基礎的な知識、技能のことで、これは時代とともに変化します。「基礎学力の充実を図るとともに、個々の子どもの個性的な在り方に柔軟に対応しながら、子どもの夢や挑戦心を育むことが重要です。受け身の学力ではなく、学んだことを使って現実の問題を考えたり、課題を発見したり、問いを立てて

探究する気持ちを育成します。そのためには、自分は何のために学ぶのかを子ども自身が自覚できる教育をめざすとともに、大人の側も学び成長できる学校になることが必要です」というふうに書いてみました。これが3つの基本理念ということで考えてみたものでございます。

それから、【2】番目は、じゃあ、具体的にもう少しかみ砕いて言うっていうことで、「こんな資質・能力を育てたい」ということで、①、②、③というふうに出してみました。これは今までと同じで、①がいわゆる人間力、②が学力、③が社会力ということですが、そこに少し注釈を加えながら①を書いてみました。「学びの土台を成す人間力の育成」ということです。これは4つにしましょうということじゃなくて、今まで出てきた議論の中ではこんな議論でしたよねということを書いてみたんですが、1丸目は、自分のよさや可能性や認識し、夢や希望を持って未来に挑戦する力、2番目が、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、その未来を考えようとする力、3番目が、困難にくじけず、乗り越えようとする力、4番目が、自分の心身の状態を把握し、健康でバランスの取れた生活を送る力、これは議論では出てこなかったんですけど、いわゆる現在のウェルビーイングという考え方で、自分の心身の状態を把握して、健康でバランスの取れた生活を送ると、こういう力を身につけるといふことの土台としての人間力につながるんじゃないかと思って書いてみました。

こういった人間力を育成するためには、こんな教育が要るんじゃないのっていうことで、「そのために」という欄を作ってみました。1ポツ目から4ポツ目までを書いています。1つ目が、全ての子どもたちに挑戦・活躍できる機会や場所がある、そんな教育をっていうことですね。2番目が、チャレンジしたい人が思い切ってチャレンジできる、それから3番目が、子どもの能力や可能性を信じて待つという意見もあったと思います。それから4番目が、安全・安心が感じられる居場所があるということにしてみました。これは異論もたくさんあると思いますので、こういうところに御意見をいただければありがたいと思います。

それから、2番目ですが、②はいわゆる学力なんですが、「学びの中核を成す学力の育成」ということで、1番最初が、学ぶ意味を理解し、主体的に学びに向かう力、2番目が、基礎的な知識・技能を身につけ、学んだことを生かして探究する力、3番目が、課題を発見し定義する、あるいは問いを立てる力、4番目が、多様な情報を収集・蓄積し、読み解いたり批判的に分析したりする力、5番目が、自分の考えを自分の言葉で説明し発信する

力、最後に、既存の枠組みを破り、新たなアイデアや方法を生み出す力というふうにしてみました。

「そのために」ってということで、1ポツ目が、個性に合わせた教育（理解度や習熟度に応じた指導）、2ポツ目が、地域の特性を生かした体験学習、地域課題解決型の学習、3ポツ目が、地域連携型のキャリア教育、4ポツ目が、DX化の進む現代社会に対応できるICT活用能力の育成と、まだまだあると思うんで、こういうとこに意見をいただきたいと思います。

それから、③がいわゆる社会力ですが、「学びを展開する社会力の育成」というふうに書いてみました。1つ目が、社会に貢献しようとする姿勢、2つ目が、多様性を認め相手を尊重するとともに、相互に支え合う姿勢、3番目が、他者と協働して課題を解決していく力、4番目が、環境問題や持続可能な社会の構築に関する意識や行動力、この辺はあんまり出なかったんですけど、SDGsのことがありますので、こういったことも書いとく必要があるかなと思って書いてみました。

そのためにこういう教育をといるところの1ポツ目、外国語能力と異文化理解を柱とする多文化共生教育、それから2ポツ目が、人々の多様な生き方に触れたり対話したりする機会の充実、3番目が、地域コミュニティ・スクールの強みを生かした個性的な学校づくりというふうに書いてみました。

これで1番目が基本理念で、2番目が資質・能力を育てたいものということで3つ書いたんですが、最後に、そのほか、この審議会で議論された重要な点として、①、②というふうに2つ構えてみました。1つ目は、教師が授業の工夫、改善に傾注できるような、ゆとりある教育環境をつくるのが重要ですよということで、教師の働き方改革が叫ばれていますけれども、多忙化している教育現場の中で、子どもの指導についても、心理職、福祉職等からの安定的な支援を充実させるなど、教師がその職務の中核である自らの授業能力の向上や新たな授業方法の工夫などに時間を割けるようにすることが重要ですよ。教職の魅力が感じられる職場にすることが教員志望者増にもつながるといふふうに書きました。

2番目が教育成果の可視化、あるいはビッグデータを活用した教育成果のフォローアップ等ということで、教育分析ですね、学力の経年推移とかビッグデータの活用を進め、データに基づいた適時適切な教育改善、教育改善というのは、教育現場の状況のきめ細かな把握や介入ですね、それを推進することが望ましいという意見があったように思いましたので、それを付け加えてみました。

全てではないんですけども、答申に盛り込んだほうがいい意見として、こういうふうなまとめを一応たたき台として作ってみましたので、皆さんからいただいた意見を、今日これについて御意見をいただいて、今回は、これをもう少し膨らませて、しっかりとした答申案にしてお示しをしたいと思っておりますので、ここから先の時間は、これに対して自由に御意見をいただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

どうぞ。何らかの形でまとめなきゃいけないんで、一応無理やりこんなふうを書いてみたんですけど、やろうと思つたらほかのやり方も幾らでもあると思うんだけど、ベストだとは思ひませんが、一応こういう感じで書いてみたんで、皆さんでたたいていただいて、また動かしてみたいと思ひますので。

○委員

すばらしいたたき台をありがとうございます。もうすごいなと本当に改めて思つたんですけども。

○会長

たたきがいのある。

○委員

いやいや、もうたたくところはほとんどないんですけども、3つの基本理念のところの、言葉のすごい細かいところの話にはなっちゃうんですが、③番のところ、①番が一人一人を大事にしますよと、②番が本物の教育っていうものを機会として準備していきますよと、結果、子どもたちの挑戦心や探究心が育つっていうところだと思ひますが、真ん中辺りに、「問いを立てて探究する気持ちを育成します」っていうふうにあると思ひんですが、これ、何か育成するものではなくて、結局①や②があることによって育つものなのかなというふうにも思ひるので、すごい細かいんですけども、何かこれは大人が子どもに、育てるっていうよりかは、もう勝手に育っていくんだっていうようなニュアンスのほうがいいんじゃないかなというふうに思つたというところが1つと、その次の【2】の「こんな資質・能力を育てたい」っていうところで、すみません、ちょっと代案は出てこないんですけども、③番の「学びを展開する社会力の育成」の、この社会力っていうところがちょっとイメージ難しいというか、①番は人間力で、②番は学力って何となくイメージがつくんですけども、何か③番の社会力っていうところが、私ももうちょっと考えてみますが、もう少しニュアンスが伝わるワーディングのほうがいいんじゃないかなというふうに思ひました。

○会長

ありがとうございました。

これ今までもずっと3つで使ってきたんで、あまり変える根拠もないから社会力のままにしてるっていうだけで、社会性でもないし、協調性だけでもないし、その辺が何かざっくり入ってるようなニュアンスなんで、また、ベネッセのビッグデータの中からはいい言葉がないかどうか探してみただけであればありがたいなというふうに思いますから、よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。今のような感じで結構です。

○委員

保護者の意見として、私個人としての思いを言います。

2ページ目の「DX化の進む現代社会に対応できるICT活用」っていうところなんですけども、本当今デジタル化が進んできまして、まずスマホとかもどんどんどんどん進歩していってます。私は、もうあまり使いこなせなくて、電話とメールとユーチューブ、あとグーグルで検索、地図が見ればいいと、そんな感じでしか捉えてなかったんですけど、結構スマホもいろんな使い方がある、機能が充実してるっていうのを、これはある学校のインスタでちょっとアップされてたんですけど、DX化において自分たちで今ちょっと勉強をして、今度、高齢者とかにスマホ教室を行うっていう取組をしてるっていう記事を見ました。

今、もうスマホだけじゃなくて、いろんな会社でも、機械とか、そういったデジタル関係っていうのはどんどん進歩して行って、昨日ちょっと主人にも聞いたんですけど、測量するのも、どんどんどんどん進歩して行って、ドローンを使ったこともあったりと進歩してるけど、でもなかなかそれについていけないっていうのも言ってはありました。

今、ICTを学校で活用で使わせてもらってる中で、本当にいいチャンスっていうか、私が高校時代では学べなかったことが学べてる。うちの子も3人卒業しました。残念ながらICTを活用してないです。なので、もうちょっと早くこのICTがあれば、こういう言い方はよくないんだけど、うち3人子どもいて成績がそれぞればらつきがあったんだけど、ちょっと勉強が苦手な子がいるんですけど、ICTがあれば、もうちょっと勉強、やる気とかが出てきたんじゃないかなとか、自分でスマホ持ってパソコンとかあって調べるけど、でも、本当に調べることはできるんだけど、家ではほかのことで使ったりとか、みんなと一緒に教室で、じゃあ、調べてみましょうっていうのがあれば、また違ったって

うか、やる気も増してきたのかなと思ったりもします。

なかなか私も時代についていけないってところもあるので、いい機会だなと私は思っております。どんどんどんどん現代社会に対応できるように、教える側も大変なのは十分分かりますけども、子どもたちのためにやってほしいなっていうのと、あとは、ちょっとそういった活用方法とか、こんな感じで役立ってるっていうか、やってますよっていう内容がなかなか私も見えない部分もありますので、何かのきっかけで、テレビで学校とかの取材とかして地域のニュースで流すとか、そういったのもあると面白いなと思いました。以上です。

○会長

ありがとうございました。

なかなか時代のテンポが速いっていうか、すごい速いんですね。ICTをもっともっと活用するのが早く起こればよかったのっていう御意見だと思うけど、でも本当にここ1年だけ取ってもすごい変わってるんですよ。ここに書いてあるけど、ICTをやっぱり活用して、活用ですからね、活用していく能力を身につけなきゃいけないってことなんだけど、公教育でできることに限りもあるし、すごくやっぱりいわゆる格差が生まれやすい領域でもあり、最近、体験格差って言葉もあるけど、どんな体験が子ども時代にできるかということについても、やっぱり家庭の状況とか地域の状況によって格差ができてきた時代になってきていて、ICTはまさしくそのようなものではありません。だからこそ公教育が頑張らなきゃいけない領域もあるんですよ。そういう御意見だったというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

ありがとうございます。まず、社会力のところ、私も注目していて、確かに言葉としてちょっと曖昧な部分が見えるのかなと思って、現状維持の社会性とかっていうところではなくて、3番目、4番目ですね、課題解決、今現状うまくいってないところをよい方向に変えていくっていうこと、それに向けてほかの人と協働しながら行動していく、考えてるだけじゃなくて実際に行動できるっていう、そういうところが強調されるといいかなと思って、特段言葉を思いついたっていうことではなくて、島根県って住んでいる人たちへのアンケート調査によると、個人主義が一番弱いというか、個人がいろいろ挑戦したい、やっていきたいってようなことを自由にできる環境が一番少ない、弱い県だというふうに

言われていて、だから社会力って言ったときに、社会に合わせてみんなと足並みをそろえてやっていくっていうふうに捉えられては困るなと思っていて。ではなくて、いろんな新しいアイデアを生かす力、生み出す力だとか挑戦する力だとか、どんどんやりたいことを子どもたちそれぞれがやっていける、それで何か社会の課題を見つけたら、そういう人たちが集まっていい方向に改革していくっていう方向の力が見える社会力という言葉にしていきたいなと思ってるんですけども。例えば社会改革とか社会改善とかって言ってしまったほうが、もしかしたらこの意味合いがはっきりしてくるのかなというふうには思って、改革する力とか多様な他者とつながり合って改革していくとかってというような、そういうニュアンスだと分かりやすいかなというふうに思ってます。

もう一つは、3つの理念の中に、子どもだけの人権ではなくて、大人も教員もっていうことをすごく明確に入れてくださったのがありがたいなと思っていて、やっぱり教育がうまくいくのには、それを担う先生たちの人権だとか先生たちのウェルビーイングっていうところが保障されてないといけない。それが資質・能力、2番目のところですね、ここに生かされてないのが残念だなと思って。多分そこに思いはあったんだろうけども、これを多分見たときには、対象が子どもであるだけのように見えてしまうかなというところが懸念事項なので、例えばですけど、「心身の状態を把握し」っていう、この辺りも、先生もだよっていうようなことが分かるような文言にするか、もう一つ何か付け加えるかっていうようなことが必要かなと思います。

先ほどの、ごめんなさい、島根県の環境、土壌っていうところなんですけども、挑戦する力だとか新しいものを生み出す力って言ってるんだけど、それを受け入れる環境が必要だなと思っていて、当たり前のように見えるんだけど、何かしようと思ってる人を支える環境をつくっていくっていうことを同時にしていかないと、なかなか難しいかなと思います。以上です。

○会長

ありがとうございました。

さっきの社会力のところですよ。本当は社会形成力とか社会改善力とか、そういう話になるんでしょうけど、ちょっと何か語呂が悪いっちゃうか、要するに学力とか何か短く言ってる、人間力とか学力とか言ってるから、そのぐらい、3つぐらいでいきたいなと思ってこうなってるんだけど、〇〇委員の思いは分かるんで、現状の社会の中でそれを維持したり、みんなとうまくやっていくだけの話じゃないですよというところは、文章として

は書いてるつもりなんだけど、言葉としては今のところ社会力になってるんで、それを改革力と言ってしまうと結構何か大きな話になるよねというふうには思いますね。

それから、先生方や大人あるいは社会全体が、もう少し前のめりに自分たちが変わっていくっていうふうな土壌になっていかないと、子どもだけに変わることを求めてもっていうお話だったので、そこも書けるといいと思うけど、なかなか書きにくい要素でもあるので、どっか入れるとこ、こんな一言を入れたらいいんじゃないを具体的に次回までに御提案いただければありがたい。今日は、全部それは差戻しですので、皆さん方に宿題としてさしあげると。もう僕は考え尽くしたので、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

先ほど会長さんのほうから格差が出るということで、ICT活用ということで格差が出たらいけないでしょうかね。逆に、個性に合わせた教育というのは、先生がいつもおっしゃってるように、ここに私は個性に合わせたICT教育の活用というような文言も入れてもいいのかなと思って、本当に地域性、地域力って、みんなで仲よくっていうことも大事だけど、これから多分予測する以上にスピードを上げて押し寄せてくる不透明な社会に向けても、子どもたちは、もう今の現状をきちんと把握して、これからじゃなくて、予測する以上にもう不透明なそういった社会が来ると思うので、やっぱりこのICT活用が個性に合わせたものであっても、先生がいつも、もっと勉強したい子どもがスピードを持って勉強する力ということをよくおっしゃいますけども、この格差ってというのはやっぱり出たらいけないものでしょうかね。

○会長

すみません、私の説明が悪いんですけども、個性に合わせてICT、なじみのいい子も悪い子もいると思うんですよね。でも時代の進捗からいうと、一定程度のベースは保障してあげないと、今後はやっぱり生きていきにくい時代になるだろうなと思うので、公平に保障しなきゃいけない面はあるっていうことが1つと、さっき言ったように、ICTのスキルを身につけるっていうことは、自分で勝手にどんどん学べていくんだけど、自分で勝手にどんどん学べていく環境がある子どもとない子どもの間の差が大きくなっていて、もっとどんどんやりたいと思ってるのに、うちにはWi-Fiが来てないよ的な話ですね。だから、子ども自身の責任とか個性によらず、その子どもの置かれた状況によって差が生まれてしまうということが起こりやすい話ですということが申し上げたかったんです。

○委員

ありがとうございました。環境のということもですね。

ただ、中山間地っていうか、離島も含めて、先ほども言ったように、やっぱり先生たちの質っていうか、それも格差があるような気がするんです。だから同じ教育、質のレベルっていうか、そこを一定にするためには、このICTのやっぱり活用はすごく必要なのではないかなと思ってます。一人の教員が何人の子どもを本当に見れるのかって、もう今までとはちょっと違う教育の発想をしていかないと、なかなか難しいのかなと思います。

○会長

おっしゃるとおりだと思います。高校の頃ありましたね、隣の世界史は面白そうなのに、何でうちの世界史は面白くない、ありましたよね。今、逆に、おっしゃったように、ICTの活用によって面白くない授業は聞かれなくなり、ユーチューブに本当に幾らでもいい、面白い授業が出ているんですよ。これは大学も全く同じで、しょうもない授業をしてると学生に置いていかれるっていう、そんな話になると思いますね。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。今日たたいとかないと、あとたたきようがないし。

お願いします。

○委員

失礼します。たたき台、すばらしいと思って読ませていただきました。特に私が目を向けたのは、【2】「こんな資質・能力を育てたい」の1から3で、育成すべきことがこれこれで、そのためにこんな教育を大切にしたいの形であって、具体的にしていけば、キャリア教育とか今話題になったICTのこと、外国語能力のことなどがあるんですが、私はこの3つにまたがるものとして、ここまでの議論からは飛んでしましますが、野外活動体験とか、それとか今5年生ぐらいでなされている宿泊研修を充実させるとか、そんな大がかりなことが大変だったら、小さな活動と子どもたちの話合いとか、協力体験と話合いみたいなことを充実させればいいかなと思っています。ICTもすごく大事だけど、とかく個別になりがちですし、外国語能力も、そもそもはコミュニケーションのはずだったんですけど、子どもたちに外国語のお勉強っていうふうにしたら、もしかしたら個別に単語を覚えるみたいなことになりかねないかなと思っています。

今、なぜ私がここの流れから飛んで話合いとか野外活動とか言い出したかという、ちょっと個人的なことなんですが、私自身が8月2日から6日まで、山梨県の山の中でアド

ベンチャー体験を教育にいかにかすかというところで、山で十数人でずっと共同生活をしてきまして、その約5日間ほどですが、振り返ると、①、②、③全部網羅されるほどの体験ができたし、それを子どもたちに伝えることでそれぞれ達成できるんじゃないかなと思ったりしたからです。以上です。

○会長

【2】のところで、こんな資質・能力っていうのが、いわゆる各論みたいな話になるので、そこをまたがるものについては【1】の基本理念のところに書いたつもりで、その主に②のところに、実体験に根ざしたホンモノ教育というようなことで、そこに風土とか自然とか、それを生かした実体験を通じてということを書いたつもりですけど、先生がおっしゃるのはもうちょっと大きなことですね。野外活動という言葉を入れますかね。話し合いとか、そういうことですよ。

○委員

自然体験とか体を使うことをイメージしています。

○会長

分かりました。もう少し基本理念の②の文章を工夫してみようかなと思いました。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

ここにはないものや落ちてるものや、あるいはこれ要らないよという話をさせていただくと大変ありがたくて、次回お出しするものは、これにもうちょっと肉づけして答申案の文章にしたものになっていくと思いますので。

次回までのところでは、事務局との意見交換もやりたいと思っていて、事務局も、先ほど施策のパッケージをお示しになったので、その施策のパッケージをはめていくときに、この言葉があるほうが収まりがいいとか、これとこれ逆のほうがいいのか御意見があったらまたいただきたいと思うし、実際に具体の施策を進めていく上で役に立つ答申になるよについてということで、また御協力いただければというふうに思っております。

いかがですか。

お願いします。

○委員

このその他に書いていただいたところも、ここもすごく大事だと思うんですが、これは何かどんなふうに反映されるんですかね。この1、2のところには何かしらの形で組み込んで

いかないと、答申としては残らない形になるんですか。

○会長

そうですね。その他の、要するに基本理念3つ挙げました、それから具体にはこんな資質、能力が必要です、そのためにこんな教育を大事にしてくださいという書き方をして、それに含まれなかった、例えば〇〇委員さんから特に出ていた、先生方の働き方改革もいけど、要するに、本来持つてる授業改善能力みたいなものを高めていく必要がありますよという意見があったし、〇〇委員のほうから、あるいは〇〇委員さんのほうからビッグデータを生かして教育に使っていったほうがいいですよという意見があって、それも今後の教育を考えていく上ですごく大事な方向性なので、ただ、具体の政策として落とすにはちょっとハードルはあるかもしれないんだけど、こういう意見がありましたを答申に書くことは別に構わないと思うので、こういった形で反映させていただきたいというふうに思って、もしあれば出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

というわけで、今ここで出ないって話にはなかなかかなりにくいので、もしよければ、ちょっとお持ち帰りいただいて、お考えがあれば、多分締切りの問題っていうか、私がどのぐらいまでに作文できるかの話があるので、次回までの日程で、事務局のほうからまた新しく文章を出していただくと思うので、御意見のある方は事務局のほうまで、ここをこうしたほうがいい、ああしたほうがいいを、あるいはこれが落ちてるの、これ要らないのを御意見としていただいて、それを踏まえて少し私のほうで調整をさせていただきたいというふうに考えているところですが、もちろん時間まだありますので、今あれば出していただければありがたいですけど、お持ち帰りの宿題もありますので。

○委員

すみません、もう前に出した似たような意見ではあるんですけども、「そのために」のところで、こういう育成したいものを掲げていて、こんな教育を大切にしたいってなったときに、これを実行する責任者が誰だろうってなったときに、やっぱり教員ってなってしまふのかなというところが、私たち、ここで環境がついていう話をずっとしてきたので、何かそれをまた、教師はこういうことだし、福祉と例えば医療とかの連携だとこんなことになるし、地域として、コミュニティとしてはこんなふうにつながるよとかっていうふうに別々に分けたほうがいいのか、それとも、もうちょっと、この教育を実現するために誰が何をするかっていう、何かこのことは大事なんだけど、先ほどの自然とかっていうようなことだとか、例えば音楽、体育だとか、いろんな、イベントを通して子どもたちが

いろんな体験をしていくっていうのは大事なんだけど、一方で、それを企画する教員の手間ってすごくってっていうようなことも考えると、いろんな全部達成したいことではあるんだけど、それを全部達成しようとする、どうしても教員の働き方改革とは逆のほうに行くよなっていうようなことも考えたりして、その辺りを何かしら、これが実際に何か教育に関わる人たちが目指していくものにするときに、もうちょっと現実的に私たちがここで出したような問題を解決しやすくなるように具体的にしていっていいんですか、もうちょっと主語をきちんとしていくっていうのか、すみ分けをするっていうのか、何かしらそういうことが必要じゃないかなと思ってるのを考えてるっていうことの共有です。

○会長

よく分かりますね、おっしゃることはよく分かります。

答申っていうものの性質っていうか、性格からいうと、こんなことをしてみたらっていう、かなり大づかみな漠とした提案ですよ。それをあんまりすればするほど、現場でやらなきゃいけないことが小刻みに多くなってっていうことなので、その現実のところは事務局にお任せをして、具体の施策としては何をしていくかは考えてくださいねっていうことになりますね、答申の性格としてですね。これでも結構これとこれは矛盾するんじゃない的な話はあると思うんですよ。そういうところで、もしお気づきの点があれば、これは書き方を少し小さくしてっていうか、トーンを落として、こっちのほうを強調してほしいみたいなことをおっしゃっていただければ、作文の中でそれを生かしたいと思いますので、そのところをおっしゃっていただければありがたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

ちょっと言葉の問題かなと思うんですけど、2枚目のところの「学びの中核を成す」の4番目のところの「読み解いたり批判的に」っていうの、これクリティカルシンキングっていうイメージなんですかね。ちょっと多分この書き方だと、何か相手のあらを探せって読み取る人がいるのかなとかっていう感じで。

○会長

この批判的な思考力でいつも問題になるのは、人を否定する話なのとか的のことを言われるんですよ。クリティカルシンキングのことなんです。だけど、英語で言えば傷つけないけど、日本語で言うと批判的思考力になるから、そのところがっていうことなんですけど、〇〇委員さんなんかからも読解力を広く捉えてということもあつたし、反駁する力

とかそういう言葉もあったので、コミュニケーションの一つのスキルとして今後は要るんだろうなと思うんだけど、あんまり具体的に書き過ぎると難しいところもあるんで、答申としてはこの大きさかなと思って。今、〇〇委員さん言っていただいたように、批判的に分析するは、まさしくクリティカルシンキングのことです。

○委員

基本理念のところの副題のほうに全部、最後「学校」と書いてあるんですけども、子どもたちのためについていうことで作成はされているんですけども、そこに、そういういろんなことを含めて、そういう学校づくりをしてっていう意味で捉えてもいいですかね。

○会長

かなり初期の議論にあって、今日、〇〇委員もそれを確認してくださったんですけど、どうしてもこういうのを作ると、子どもにこうしよう、子どもにこうしよう、子どもがこうなるようにって書くんだけど、子どもがそうなるためには、子どもがいる学校とか地域とかっていうものもいいものになっていく必要があるんで、子どもの育つ条件としての学校のほうをきちんと書いていきましょうという議論があったように思うので、学校の姿として留めるという書き方をしてみましたという説明になります。

○委員

となると、また、教員の方にちょっと負担が多くなるのかなと思ったりして。コミュニティ・スクールも進んではいるんですけども、地域によっては学校主体のコミュニティ・スクールみたいなところがあって、私も参加はしてるんですけど、学校があってその委員さんがいるみたいな、委員さんも意見を言うんだけど、それはやっぱり学校がするっていう、結局、学校が何かをしなきゃいけない状態になっているので、先生方の負担は変わらないというか、かえって委員が意見を出したことによって先生方の負担は増えてるんじゃないかなと私は思いながらも、今ちょっと3つぐらいのところに参加してるんですけど、何かそういうところがどうかなみたいに思いました。

○会長

全くおっしゃるとおりですね。こんな学校に、こんな学校に、こんな学校にって3つイメージを書いてみたんですがさっき〇〇委員の意見にもあったけど、そういうのをやるとやっぱり先生方が大変になる、そういう危惧がありますよね。けれども「こういう学校にする」を、どう具体的な施策にしていくか、その責任は教育委員会にあるわけですから、教育委員会や教育長さんがそれを受けてどんな学校にしていくかを具体的にどう進めていか

れるかというためのたたきを作っているんで、先生方にこうしてくださいという意見を出すわけではないんで、そこは私は大丈夫じゃないかなというふうに思ってます。

○委員

「挑戦心、探究心が育つ」の「子どもも大人も」っていうところですけど、この大人っていうのは、保護者もっていうことで私、ちょっと解釈っていうか、してるんですけど、そこはどうですか。

○会長

これは、今日はタイトルとして書いてるけど、文章でもう少し長く書かせていただこうと思っていて、1番目も同じなんですけど、子どもを中心に保護者など地域住民も含め、それに教職員の人権も云々って書いてるけど、あんまりごちゃごちゃ書くとあれなので、ここは大人って書きちゃったんだけど、結局、子どもも大人もって言ったときの大人の中には、当然ながら地域の方も、それから保護者の方も先生も入っているという理解でよろしいかと思います。ありがとうございました。

○委員

先ほど野外活動っていうことをおっしゃってましたけど、私なんか、ずっと隠岐にいますので、六十何年ずっともうそういう野外活動の中に住んでるようなものなんですけども、これほど自然の中にいるわけで、それを生かした教育というような文言っていうか、外に出なくても、この自然を生かした教育ができれば、そこに子どもたちが動いてもいいし、何かそういうのもいいのかなと思いました。

○会長

ありがとうございました。それも作文の中で少し考えてみたいと思います。

なかなか難しいですね。だけど、自然の中って、自然に囲まれてっていうけど、島根の幼稚園児ほど、あるいは保育所の子どもほど車に乗ってる子はいないんじゃないかと思うよね。歩かないですね。親子で保育所まで歩いてくるというよりは、仕事に行く途中に車に乗せて、子どもを途中で置いて、車で通学しとられますけん、歩いて通わないっていうのは田舎の特徴でもあるんで、その辺はちょっと、自然の中にいるから自然かっていうと、やっぱりなかなか難しい面もあるなというふうに思いますよね。だからその辺は保護者の方にも分かっていただいたりとか、地域全体で理解していかなきゃいけない面があるなというふうに思いました。

いかがでしょうか。

それでは、じゃあ、そこそこの時間ですので、今日この場に出していただいた意見はもちろん受けながら作文したいと思いますけど、次回までに答申案を作りますので、それで、こんなところを少し入れてみたらとか、ここはこういう書き方じゃなくてとか、出していただければありがたいなというふうに思っているところです。事務局のほうから、またメールが回ると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そうしましたら、最後になりますけれども、次回以降のスケジュール等について事務局のほうから確認をお願いいたします。

○事務局

それでは、資料6を御覧ください。先月の審議会で御説明した内容とこれも変更はございませんが、改めての確認でございます。次回9月17日の第5回では、第2期島根創生計画の素案が今月の下旬に公表されると思われます。それから島根県教育大綱についても、先ほど触れましたように、9月4日に第2回総合教育会議で素案を議論いたしますので、この2つの計画の素案を踏まえまして答申をおまとめいただくこととしております。

次回、答申をもし決定いただきましたならば、事務局において、この答申を踏まえたビジョンの全体案を検討して、議会への報告あるいはパブリックコメントなどの実施を経まして、年度内に作成することとしております。次回9月17日も本日と同じくこの会場で14時から開催いたしますので、改めて日程の確保についてよろしくお願ひしたいと思います。

○会長

ありがとうございました。次回以降の予定のことでもございました。

最後に事務局から何か。

○事務局

本日、最初に議論いただきました教育委員会の点検・評価報告書につきましては、報告書の最後のページにいただきました意見を付しまして、9月10日から開会します9月定例県議会へ報告いたします。また、本日の議事録について、事務局にて作成し、後日、委員の皆様にお送りいたしますので、御確認いただき、委員の皆様のお個人名は記載しないこととしまして、県教育委員会のホームページに公開したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、次回の会議でございますが、先ほど今後のスケジュールでお示ししたとおり予定しておりますので、お忙しい中、恐縮ではございますが、日程の確保をよろしくお願ひい

たします。

○会長

ありがとうございました。

そうしましたら、本日の審議会はこれで閉じたいと思います。

本日も御協力いただきましたことに心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。